

8月から拡大月間が始まりました！
組合未加入者の紹介をお願いします。



埼玉土建一般労働組合新座支部機関紙

発行所

埼玉土建一般労働組合新座支部
〒352-0011 新座市野火止8-1-27
TEL048(481)1200 Fax048(477)9088
発行人 恩田 宏
編集責任者 岡野 和夫
8月号 定価30円 (購読料は組合費に含まれています)

「次の世代に繋ぐ一年、仲間の想いをチカラに年度末実増を勝ち取ろう！」

今年も秋の拡大月間が始まりました



行事「ぶどう狩り」と秋の決起集会の様子

**主婦の会決起集会
行事の参加をきっかけに**

8月26日支部事務所にて、新型コロナウィルス蔓延の影響を受け、参加を分会会長のみに急遽予定を変更し、全体で12人の参加で秋の主婦の会拡大決起集会を行いました。

午前10時から高野村副会長の司会で始まり、仲与根会長のあいさつを頂きました。そして来賓として恩田支部長にきて頂き「苦労は多いですが最後まで頑張ってください」と述べられました。続いて本部主婦の会、四専の蒲生さんより励ましの檄を頂きました。

仲与根組織部長の加入書持参の呼びかけには3分会が提出し、その日に加入しました。また、5分会から決起集会までに

20																					
19																					
18																					
17																					
16																					
15																					
14																					
13																					
12																					
11																					
10																					
9																					
8																					
7																					
6																					
5																					
4																					
3																					
2																					
1																					
	日	6	7	12	8	10	8	7	11	7	11	6	8	12	24						
分会		栗原	野寺	石垣	御産福	片山	栗池田	藤橋	畑中	野火止南	野火止北	北東	大和田	青年部	主婦の会						



秋の拡大月間が始まりました！
支部目標は100人！！
支部出陣式はコロナの影響で中止になってしまいましたが組合員の皆様の協力が必要です。
埼玉土建のメリットをアピールして拡大目標達成させましょう



佐藤組織部長

組合員皆様が主役です！大奮闘をお願いします！

加入があり12人の拡大で40%節目目標が達成されました。

各分会から決意表明を兼ねた拡大の経緯や特徴が報告され、子育て世代部からはぶどう狩りの報告と主婦の会講座、バスハイイクの予定などが話されました。最後に堀井財政部長からの閉会あいさつで終了となりました。

【大和田 高村志津枝】

残暑が厳しい日が続く中、今年も甲子園をはじめ野球生達の様々な大会が行われてきました。一生懸命な姿に、連日とても感動いたしました。そんな中、公立の学校では、部活動の地域移行が、段階的に始まりつつあります。大きな背景としては少子化、教員の長時間労働、過熱指導などがあげられています。確かに地域の大会、県の大会を観戦すると参加する子供たちの人数が年々減少していると思うことがよくあります。学校の先生方も、休みなく指導するというのは問題が多々あると思います。過熱し過ぎて心身に傷ついてしまう場合もあります。しかし、昨今暗いニュースが多い中、明るい話題は日本人選手のスポーツでの活躍かと思えます。スポーツをしている子供達が見て憧れたら、スポーツが好きになったりする中、練習することが難しくなってしまうことがあるとすれば、とても残念に思います。心身共に成長するためにも環境作りを整えてほしいと思います。

【T・H】

2024年4月1日から 建設業も全面適用に



リモートで労働条件改定の学習

8月25日(木)午後7時30分から、支部事務所3階会議室で、社会保険労務士法人春原(すのはら)事務所とリモートでつなぎ、3連続セミナーの第1部「働き方改革セミナー」が、12人が参加してWEB開催されました。

春原秀人所長のあいさつの後、桐ヶ谷和則社労士を講師として、2020年4月1日からおこなわれた労働時間法制の見直しによる、原則、月45時間、年360時間の残業時間の上限規制など、年5日間の年次有給休暇の取得義務づけ、月60

時間超の残業の、割増賃金率を50%以上の割増率としなければならぬなどの規制が、建設業では5年間猶予されていたが、2024年4月1日から災害復旧復興を除き、すべてが適用になること。企業(事業主)は、労働契約書、労働者名簿、賃金台帳、出勤簿、年次有給休暇管理簿などの帳簿を整備し、1日8時間、1週40時間を超える労働者に25%以上(月60時間を超える50%)の割増率の残業代を支払い、年5日の年次有給休暇を取得させるなどをしないと、労働者から訴えられたり、行政罰を科せられたりした時に、対応できなくなる可能性が出てくることなどを講義していた

講義を聴いた後、月

給制で働いている大企業のケースを想定して創られたものではないのか、日給月払い制で働いている建設労働者に適用させるのは、難しいのではないかと、また、年5日の有給休暇については、上請けに請求できない賃金を零細企業の事業者を支払わせることになるのではないかなど、はなはだ疑問である。

まだまだ法律の改定で、今までやってきたことでは対応できなくなるが増えたり、難しいことが多すぎます。来月第2部「就業規則・36協定」、再来月第3部「ハラスメント対策」のセミナーが行われます、一人でも多くの仲間の参加をお願いします。

【野火止北 岡野和夫】



子どもワークショップ 今年もオンラインで

昨年とはオンライン開催で行われた『夏



きれいなコースターに早変わり

休み子どもワークショップを、今年こそは対面開催と予定していましたが、コロナ感染拡大により今年もオンライン開催となりました。また、予定していましたが「木の団扇絵付け」は、都合により中止とさせていただきました。

「子ども用棚づくり」「タイトルコースター」各コースとも定員20人で行いました。手

順の動画を作成しました。ユーチューブと支部LINEで公開しています。ぜひご覧ください。

支部LINEで動画を配信しています

【野火止北 岡野和夫】



支部事務所に 新しい職員さんが来ました

ほんま なおこ
職員 本間 直子 さん

小島さんから引継ぎを受けてまして、8月1日から新座支部の職員として働かせて頂くことになりました。本間直子と申します。今までは飲食店で働いており、主にエスプレッソマシンを使ってコーヒーを淹れる仕事をしています。今までは違う職種となり、ご迷惑をおかけするところもあるかと思いますが、一つずつ、対応できるようにしたいと思います。宜しくお願いします。

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金申請について

埼玉土建国保の加入者(被保険者)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため休業した期間、「新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金」を支給します。申請対象期間が9月30日まで延長されました。

対象となる方

1. 給与の支払いを受けてる 埼玉土建国保の被保険者 (組合員・家族) または事業主や一人親方等の組合員
2. 新型コロナウイルス感染症にした方、または発熱等の症状があり疑われるで、療養のため仕事に行くことがきなっ方
3. 被用者(給与の支払いを受けてる方)の場合、給与の支払いを受けられなかったか、一部減額されて支払いを受けた方
4. 上記2の理由により、3日間連続して仕事を休み4日目以降にも休んだ日があること。

※濃厚接触者であっても、症状のない方は対象りません。また、事業主の要請により休業した場合も対象ではありません。

ご相談は支部事務所へお願いします

Q&A

よくある質問	回答
既存の傷病手当金との違いは何か	新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために仕事を休んだ場合に支給します。新型コロナウイルス感染症に限定したのになります。
家族も対象になるか	土建国保に加入している方で給与の支払いを受けている場合は対象になります。
家族専従者は対象になるか	新型コロナ感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない場合には対象になります。
事業主や一人親方は対象になるか	組合員本人が新型コロナ感染症に感染、または発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない場合には対象になります。 ただし、医療機関を受診、または保健所の医師の診察を受けた場合に限りです。
労務に服することができなくなった日から支給されないのか	労務に服する予定だったが、療養のために労務に服することができなくなった日から起算して連続する3日間を「待期間」とし、4日目から支給となります。
濃厚接触者であることが疑われるので、職場から自粛の依頼があり休業した場合は対象外か	事業主からの要請により休業した場合は、傷病手当金の対象にはなりません。 濃厚接触者と言う理由だけでは傷病手当金の対象にはなりません。
新型コロナウイルス感染症に感染またはその疑いがあるため、事業主の要請で休業した場合、その期間中の休業手当(労働基準法26条)が支給される時はどうなるのか	この傷病手当金は、①被保険者本人が新型コロナ感染症に感染②発熱等の症状があり感染が疑われる方で、療養のために労務に服することができない場合が対象です。 なお、休業手当が支給される場合は、その支給額と、この傷病手当金の基準により算定した金額を比較し、休業手当の額の方が少なければその差額を傷病手当金として支給します。 ただし、この国保組合が支給した傷病手当金の額については、別途、事業主との調整が発生することになります。
申請権の時効はいつか	既存の傷病手当金と同様に2年です。支給対象となる日ごとにその翌日から起算され、一日ずつ消滅します。
申請書はどこにあるか	原則として、被保険者で国保組合のホームページからダウンロードして必要事項を記入し、支部へ郵送で提出していただきます。(感染予防のため) ダウンロードができない方は、支部の方でダウンロードしてあげてください。
My HER-SYSの療養証明書でも良いか	基本的には、医療機関を受診している場合は医療機関に証明書の記載をお願いしてください。 何かしらの事情がありそれが難しい場合は、保健所が発行する通知の添付してください。 保健所によって紙での療養証明書等の発行がされない場合はMy HER-SYSの療養証明書を添付してください。 ただし、My HER-SYSの療養証明書では療養の終了日が記載されないため、厚生労働省が示している療養解除基準に準じて、有症状の場合は診断日から最大10日、無症状の場合は最大7日を療養期間と判断します。下記の点にご注意ください。 ※上記の期間を超えて療養している場合は、My HER-SYSの療養証明書では受付できません。保健所に療養証明書の発行を依頼してください。 ※被用者の方は、申請書②の「症状欄」について必ず記入をお願いします。事業主・一人親方の方は、申請書①に症状の有無等について必ず記載してください。

当面の予定

9月	
曜	
1 木	拡大中央執行委員会 全県決起集会(WEB)
2 金	四役会議
3 土	埼玉社保学校
5 月	常任執行委員会
7 水	支部執行委員会
8 木	統一行動(30%)
10 土	埼玉労連大会
14 水	現場交流会(支部資本従事者の会)
15 木	統一行動
20 火	納入日 教宣部会
21 水	統一行動
22 木	分会書記長会議 無料法律相談
28 水	統一行動(60%)
29 木	働き方改革連続セミナー
10月	
2 日	厚文バスハイク 分会健診(大和田)
3 月	四役会議
4 火	常任執行委員会
5 水	統一行動
6 木	支部執行委員会



おかのかずお 教宣部長 岡野和夫

野火止北分会 電気通信工
略歴 2003年埼玉土建加入

ウィズコロナの中、しっかりと情報を発信し、支部常執の世代交代をスムーズに行えるように微力ではありますが、出来る限りの協力をしていきたいと思ひます。



たがわかつみ 労働対策委員長 多川克己

野火止北分会 防水工
略歴 1987年埼玉土建加入

微力ながら、組合の為になれるように1年間頑張ります。

役員紹介

新座支部の役員の名前は知っていても顔と分会を知らないという声もありましたので、新年度の副支部長や専門部長をご紹介します。

1	7	9		16		23	27
2			12			24	
3			13		19		
4		10		17			28
		11	14		20	25	
	8			18		26	
5			15		21		
6					22		

- ヨコのカギ
- 1 フラダンスはこの踊り
- 2 竿とか糸とかルアーとか
- 3 ヒキガエル。○○の油を傷口にぬることもある
- 4 長崎県にある島の1つ。○○海流、○○山猫
- 5 おかげさまで助かりました、○○に着ます
- 6 「えりすぐり」とも言う。○○の選手
- 8 耳に当てると潮騒が聞こえるかも
- 11 次男から見て長男は
- 13 ゼンマイで動く○○人形
- 15 今日はバスが○○だから、別の交通手段
- 16 作者や著者とも言う
- 17 無罪を表す色
- 20 海面や湖面の高さ
- 22 目で見ます。○○確認
- 24 ○○に弱くて、勧められた商品を買っちゃった
- 26 愛読○○ 教科○○
- 1 山口素堂の句「目には青葉 山ほととぎす ○○」
- 5 甲○○つけがたい名作だ
- 7 深夜にタクシーに乗って、○○運賃を払った
- 8 組織の中心となるような人。○○候補生
- 9 地下水をくみだす設備
- 10 相手と取るディスプレイ
- 12 サナギからセミなどが出てくる
- 14 ゴーヤとも呼ぶ野菜
- 16 カナカナ」と鳴くセミ
- 18 胡蝶○○ 君子○○
- 19 交差すること。○○バー
- 21 お化け屋敷で○○試しをしようか
- 23 本に目印として挿し込む
- 25 気持ちなどがちこちまる
- 27 南国の島に生えていそう
- 28 「暑い」や「楽しい」や
- 「黒い」の品詞持ちや考えが合うこと
- 22 しつくりしません。

本紙の購読料は組合費に含まれます

ハエガキがクロスワードの答えです。紙の年齢・住所・氏名を感念にお送り下さい。毎月1日に抽選で1名、500円分のお礼をさせていただきます。

【編集部一同】

機関紙の感想を寄せてください

以上の方が当選しました。当選者には図書カード(500円)をお送りします。

- ★榎本美佐子(石堀)
- ★西守栄治(石堀)
- ★米沼久雄(片山)
- ★豊田花子(片山)
- ★三ツ井涼子(片山)(敬称略)

答え「セキランウン(積乱雲)」



クロスワードの答えと当選者

*7月号の答えは「セキランウン」で正解者は6人でした。当選者は左記の通りです。